

令和7年度 スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 事業者向け説明会

滋賀県では、これまでから既存住宅への省エネ・再エネ設備の導入に対し補助を実施していましたが、令和7年度についても、一部制度の見直しを行い、補助事業「令和7年度スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金」を行います。

制度の内容について、以下の日程で説明会を開催いたします。対象設備等を販売・工事を施工する事業者におかれては、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

滋賀県スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金 説明会【事業者向け】

説明会開催日程

○会場参加 日時：令和7年5月20日(火) 14時00分から
会場：コラボしが21 3階大会議室(大津市打出浜2-1)

○オンライン 日時：令和7年5月20日(火) 14時00分から
※ 会場の模様をオンライン配信いたします。
※ 申込み後に、記載いただいたアドレスまでZOOMの招待をお送りいたします。

※会場に無料駐車場はございませんので、出来るだけ公共交通機関をご使用下さい。

申込方法

下記サイト(しがネット受付サービス)からお申し込みください。

(申込期限:令和7年5月19日まで)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/343933.html> ▶▶▶

上記URLにアクセスし、しがネット受付サービスにて「メールを認証して申請に進む」を選択し、手続きを行ってください。



※ 補助内容については、以下のホームページでお知らせしています。なお、詳細については説明会にてお示しさせていただきますとともに、募集開始の際に要綱等をホームページで公開いたします。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/337288.html> ▶▶▶



断熱改修

最大 120万円

太陽光発電システム

最大 30万円
もしくは
上限なし

太陽熱 利用システム

2万円

窓断熱
2万円

高効率照明機器(LED照明)

最大 1万円

高効率空調設備(エアコン等)

最大 5万円

高機能換気設備

最大 5万円

高効率 給湯器

最大 35万円

HEMS

V2H
4万円

蓄電池

最大 30万円
もしくは
上限なし

再生可能エネルギー導入を進めるため、
**太陽光発電システム、蓄電池の
補助金額を充実しました!**



再エネ促進区域内なら
上限なし、新築も対象

太陽光発電システム、蓄電池、断熱設備については、
**事前登録による予算確保が
できるようになりました!**



【お問い合わせ】 滋賀県総合企画部CO2ネットゼロ推進課 TEL:077-528-3091
公益財団法人淡海環境保全財団 TEL:077-569-5301
(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)